

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策1-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	-------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	畜産課長 田邊 裕彦	電話番号	0852-22-5132
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	家畜伝染病予防事業		
目的	(1) 対象	家畜の飼養者	
	(2) 意図	家畜伝染病の発生を予防するとともに、発生した場合にはまん延を防止することにより、安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病の発生を予防し、発生時のまん延を防止するために、県内家畜に対してサーベイランスや病性鑑定を実施する。 ・高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の清浄性を確認し、予防対策を指導するために、養鶏農家に対し、定期検査と巡回指導を実施する。 ・家畜伝染病が発生した場合にそのまん延を防止するために、畜産農家や関係機関団体に対して、防疫体制の維持強化を図る。 		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00	0.00	
式・定義	高病原性鳥インフルエンザ発生戸数/1,000羽以上家さん飼養農家戸数×100	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00		%
		達成率		100.00	100.00			%
指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
								目標値
式・定義		実績値	0.00	0.00	0.00		%	
		達成率		0.00	0.00		%	

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	41,298	48,249
うち一般財源 (千円)	20,144	24,540

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

近隣諸国ではHPAIウイルスがまん延し、国内においても5県7養鶏農場でHPAIの発生が確認された。また、全国的に白血病などの慢性疾病の発生が増加している。国内で散発する家畜伝染病のモニタリングとして、結核病2,584頭、ヨーネ病7,584頭、オーエスキー病286頭、ニューカッスル病644羽等の検査および飼養管理指導を行った。また家畜伝染病の精密検査として家畜病性鑑定室で、1,487件、15,578例の病性鑑定を実施し、家畜伝染病の早期診断に努めた。HPAI対策として飼養衛生管理指導と延べ150戸を対象にウイルス分離検査（5,060羽）およびウイルス抗体検査（2,180羽）をサーベイランスとして実施し、全例清浄性を確認した。更に、家畜伝染病が発生した場合に備えるための防疫演習を県域防疫演習を2回、地域防疫演習を9回および全国机上演習を2回実施した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

家畜伝染病のモニタリングとして結核病やオーエスキー病などの清浄性を確認するとともに、抗体検査段階でヨーネ病の患畜を摘発したことで、本県の農場内でのまん延防止と清浄化の推進が図られた。

県内養鶏場への定期的なモニタリング検査の実施や飼養衛生管理基準の遵守確認指導の徹底により、平成26年度の高病原性鳥インフルエンザの発生戸数は0戸であった。

家畜伝染病発生時の現地対策本部となる各農林振興センター単位で複数回実施した防疫演習により、各担当班の構成員の知識および練度が向上し、有事の際の対応能力が改善された。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

H26年度は山口県、岡山県など国内の5県7養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が見られ、県内の野鳥糞便からも高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された。近隣国である中国、韓国、台湾を初めアジア諸国では依然として高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の継続発生があり、共に引き続き十分な注意が必要な状況である。また、牛白血病や牛ウイルス性下痢・粘膜病等による伝染性疾患は県内でも散発している。

②困っている状況が発生している「原因」

周辺諸国の畜産農場における高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延。また、牛白血病や牛ウイルス性下痢・粘膜病の病原体保有牛は、他の健康畜の感染源となるにも関わらず目に見える経済被害が少ないので積極的な清浄化の取組がなされていない。

③原因を解消するための「課題」

周辺諸国の高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延の解消は困難であるので、ウイルスを保有した渡り鳥等の野生生物の農場内への侵入防止対策指導や周辺諸国からの物品及び人によるウイルスの持ち込みを制限しなければならない。また、農家における牛白血病や牛ウイルス性下痢・粘膜病の被害の認知度が低いことが、対策を進めるうえでのネックとなっている。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

家畜飼養者が遵守すべき飼養衛生管理基準巡回指導の中で、達成率の比較的低い項目の重点指導を行い、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防に努める。また、牛白血病や牛ウイルス性下痢・粘膜病の経済的損害等について、広報あるいは飼養衛生管理基準巡回指導の中で周知し、農家自らが積極的に検査を行う体制を作ることで、これらの疾病のまん延防止をはかる。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）